

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            2 項目別評価            I. 業務運営・財務内容等の状況            (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p><b>【原文】</b>            ○情報セキュリティマネジメント上の課題            情報セキュリティについては対策が講じられているものの、情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生していることから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。</p> <p><b>【申立内容】</b>  <b>【修正文案】</b> の通り変更願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b>            ○情報セキュリティマネジメント上の課題            情報セキュリティについては対策が講じられているものの、情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生していることから、<u>さらに</u>再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。</p> <p><b>【理由】</b>            平成27年度中に既に一定程度の組織的な情報セキュリティ体制を構築していた。しかし、平成28年6月に報告した情報セキュリティインシデントが発生したため、その発生後速やかに再発防止策をとり、以下のような実効性のある対策を組織的に実施したのが経緯である。これらを踏まえて、下線の文言を追加いただきますよ</p>	<p><b>【対応】</b>            意見を踏まえ、以下のとおり修正する。</p> <p>「○情報セキュリティマネジメント上の課題            情報セキュリティについては対策が講じられているものの、情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生していることから、再発防止に向けた組織的な取組を<u>更に</u>実施することが望まれる。」</p> <p><b>【理由】</b>            再発防止に向けた取組が既に実施されていることを踏まえ、記述を修正するもの。</p>

うお願い致します。

**【Ⅰ．平成27年度に情報セキュリティインシデント防止のため、組織的に取り組んだ事項】**

①平成28年3月に「茨城大学情報セキュリティポリシー」を改訂し、組織体制を全学的なものとし、責任体制を明確化したことにより、組織的な情報セキュリティ対策を強化した。

②平成28年3月に全学的な視点から情報セキュリティポリシーやインシデント対策を実施する目的として、情報委員会を全学委員会に格上げし、情報セキュリティの強化を図った。

**【Ⅱ．平成28年度に情報セキュリティインシデント防止のため、組織的に取り組んだ事項】**

(1) 学内会議の開催

①平成28年6月のインシデント発生を受けて、学内の諸会議に報告し、情報管理の徹底を周知し、再発防止を図った。

(2) メールによる管理徹底の周知

①平成28年6月のインシデント発生を受けて、「個人情報の管理徹底とセルフチェックに関する緊急要請」と題し、全教職員（非常勤講師、名誉教授除く）に対し、情報セキュリティポリシー、個人情報取り扱いに関しての徹底及び情報の取り扱いに関するセルフチェックを実施し、実施率を把握するとともに、当該セルフチェックの解説を通知することにより、情報セキュリティに関する教職員の意識の向上及び再発防止を図った。

(平成28年6月21日)

②USBメモリの保管や個人情報を記録する際の暗号化の徹底を全教職員（非常勤講師、名誉教授除く）に通知し、再発防止を図った。

(平成28年7月29日)

④非常勤講師に対しても、全教職員同様に、情報管理・個人情報の取り扱いについて通知し、再発防止を図った。

(平成28年11月28日)

(3) 情報セキュリティに関する研修の実施

①情報セキュリティインシデント発生部局に対し、「情報セキュリティ研修—情報取り扱いで気を付けること—」を実施し、情報セキュリティと個人情報の保護について学び、情報セキュリティ意識を高めた。

(平成28年6月30日)

②全教職員に対し、「コンプライアンス合同研修」を実施し、情報セキュリティと個人情報の保護について学び、情報セキュリティ意識を高めた。

(平成28年11月16日)

(4) マニュアル等の作成及び学内への周知

①情報セキュリティの重要性についてコンセンサスを図るため、情報セキュリティポリシーの概略版や情報セキュリティポリシー自己研修用資料を作成し公開した。

(平成28年6月20日)

②情報セキュリティインシデントの発生を防止するため、ファイルをパスワードや暗号化で保護する仕方等のマニュアルを作成し公開した。

(平成28年8月25日)

【Ⅲ. 平成29年度に情報セキュリティ対策として、組織的に取り組んだ事項】

①個人情報を扱う学内システムに対し、情報セキュリティ監査を実施し、本学の情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認した。次年度以降も年度内に1～2個のシステムを監査する予定である。

(平成29年9月22日)

②部局総括責任者（各部局長）向けの情報セキュリティポリシーに関する説明会を実施し、当該責任者から受講内容を各部局構成員に説明させることにより、情報セキュリティポリシー教育をより浸透させ、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。

(平成29年10月4日)

③標的型攻撃メール訓練を実施し、ウィルス感染等の標的型攻撃メールの対策や初動対応を学ばせることにより、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。

(平成29年10月13日)